## はじめに

我が国の国立大学等(国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。以下同じ)の施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学等の使命を果たすための基盤であり、その施設の整備充実を図っていくことは、我が国の未来を拓き、我が国を成長・発展へと導くものである。このため、国立大学等の施設は、平成13年度から3次にわたり国の科学技術基本計画を受けて策定された「国立大学法人等施設整備5か年計画」(以下、「5か年計画」という。)に基づき整備充実が図られてきた。第3次5か年計画期間(平成23年度~27年度)では、施設の耐震化を中心に、卓越した教育研究拠点の形成や若手研究者・外国人留学生の増加等に対応する狭隘解消整備、大学附属病院の再生整備について、おおむね目標を達成することができた。

一方で、昭和40年代から50年代に学生定員増への対応や新構想大学の設置などにより整備された膨大な施設が、今まさに更新時期を迎えている。これらの施設の老朽化がこのまま進行すれば、基幹設備(ライフライン)の一層の劣化により、教育研究診療活動に支障が生じることや、人命に影響を与える重大な事故等が発生するおそれがあること、地域の防災拠点としての役割を果たすことが困難となることなど、その改善にどう取り組むべきか、喫緊の課題となっている。

また、国立大学等の施設は、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言等を踏まえ、「大学教育の質的転換」、「大学の強み・特色の重点化」などの重要課題への対応が求められている。

これら様々な課題に対応していくためには、長期的な視点に立って、その充実に向けての計画的かつ重点的な施設整備を行うことが不可欠であり、国として5か年計画を引き続き策定する必要がある。なお、次期5か年計画開始時期(平成28年度)は、国の第5期科学技術基本計画及び第3期中期目標期間と同時期となることから、両計画の策定に向けた検討と歩調を合わせていくことも重要となる。

このような状況の中、本協力者会議は平成26年2月に設置され、国立大学等の施設を取り巻く現状と課題を整理するとともに、その課題を踏まえ、今後の中長期的な国立大学等の施設整備の対応方策について検討を行い、平成27年8月には「中間報告」を取りまとめ、公表した。

その後、本協力者会議の下に設置した建築や財政等の専門家で構成された専門部会における技術的検討も踏まえ、次期5か年計画期間における整備目標(整備量や所要額)についての具体的な検討を進め、ここに本協力者会議として「最終報告」を取りまとめたので報告することとした。

本最終報告は、今後、国において次期5か年計画を策定する際に参考となる ものとして、今後の施設整備の方向性や取組の進め方を提言するものである。

各国立大学等においても、本最終報告を踏まえ、主体的に施設整備に取り組むことを期待する。その際、国立大学等を取り巻く社会の急激な変化に対応し、 重要課題に取り組む中で、経営的な視点で戦略的な施設マネジメントを行うこ とがますます求められ、特に、保有する建物の総面積を抑制していく必要がある段階になってきていることに留意が必要である。

今後、国立大学等が社会から求められる人材育成、地域活性化、社会貢献等を果たしていくためには、適正な施設マネジメントの下で、真に必要な施設整備と相まって、質の高い教育研究の場を提供するとともに、国立大学等がその使命を十分に果たすことを切に願うものである。